

1人につき最大  
**5万円**  
1企業につき3名まで

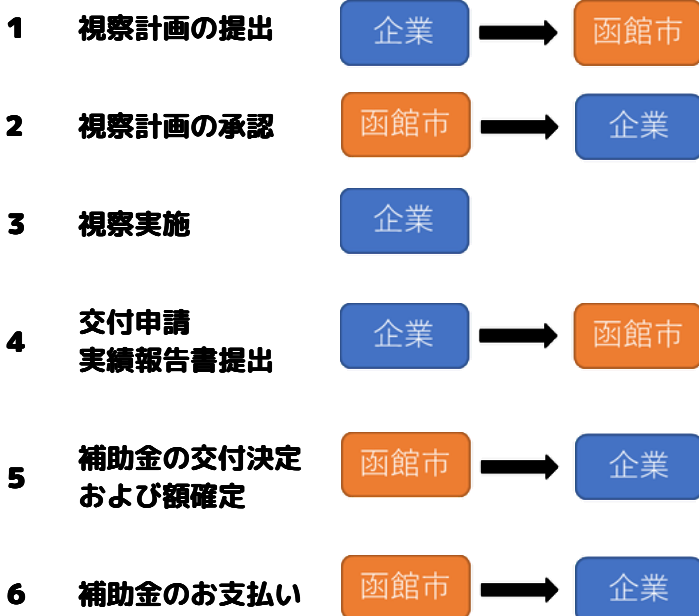
## 補助対象経費



※補助対象経費は消費税および地方消費税相当額を除いた額です。  
※視察計画承認以前に購入、予約したものは対象外となります。

地方進出検討している **企業** の方へ  
**函館市** への **視察費用** を補助します！

## 補助金交付の流れ



## 補助対象者

- 1 函館市にオフィスの開設を検討していること
- 2 市内で行う予定の事業が、製造業、ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業、インターネット付随サービス業、デザイン業、コールセンター業であること。
- 3 函館市内に事業所がないこと
- 4 国、道、その他機関から同種の補助金等の交付を受けていないこと
- 5 滞在期間中に1回以上、市職員のアテンドを伴う視察、意見交換を行うこと

お申込み  
お問合せ

函館市経済部企業立地推進課  
〒040-8666 函館市東雲町4番13号  
☎0138-21-3307 ✉yuchi@city.hakodate.hokkaido.jp  
※詳細についてはHP掲載の要綱等をご確認ください

